



## 再注意喚起

### ノロウイルス等による感染症予防対策の徹底を！

平成 28 年 12 月 5 日～11 日の**感染性胃腸炎の患者報告数**が 1 定点医療機関あたり 25.23 人と**警報基準値の 20 人を超えました**。また、**保育所、学校等での集団発生も報告**されています。

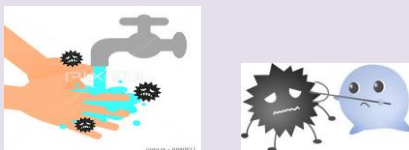
学校や施設内でノロウイルス等を原因とする感染症の発生予防と感染拡大防止対策がとられているか、改めて現場を確認してください。

冬場であってもノロウイルスなどにより食中毒は発生しますので、食品関係事業者の方はもちろん、一般家庭においても食中毒予防を心がけてください。

添付のノロウイルス等に関する参考資料を御参照ください。

#### 予防対策 ～3つのポイント～

①「手洗い」をしっかりと！  
特に食事前、トイレの後、調理前後は、石けんでよく洗い、**流水で十分に流しましょう。**



②「人からの感染」を防ぐ！  
感染した人の**便やおう吐物は、すみやかに処理**し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。  
消毒は次亜塩素酸系消毒剤（濃度は 200ppm 以上、家庭用漂白剤の場合は約 200 倍程度に薄めて）を使用

③「食品からの感染」を防ぐ！  
・加熱して食べる食材は中心部までしっかりと火を通しましょう  
中心部が 85℃～90℃で 90 秒間以上の加熱が必要とされています。  
・調理器具や調理台は「消毒」して、いつも清潔にしましょう。  
熱湯（85℃以上）で 1 分以上の加熱が有効

※詳しくはコチラ⇒厚生労働省HP「感染性胃腸炎について」<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/norovirus/>

#### 鳥インフルエンザについて



全国各地で鳥インフルエンザ陽性の鳥の報告が相次いでいます。

高病原性鳥インフルエンザウイルスについては、これまでのところ、国内でのヒトへの感染は確認されていませんが、鳥との接触には注意が必要です。

##### ○野鳥からの感染防止

衰弱または死亡した野鳥またはその排泄物を見つけた場合は、直接触れないこと。もし触れた場合には、速やかに手を洗いましょう。

##### ○海外での感染防止

鳥インフルエンザが流行している地域に渡航する方は、不用意に鳥類に近寄ったり触ったりしないようにしましょう。

※詳しくはコチラ⇒首相官邸HP「感染症対策特集」[http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori\\_influ.html](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html)

厚生労働省HP「鳥インフルエンザについて」<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144461.html>

#### 福井県感染症発生動向調査速報

(第 44 週～第 48 週 H28 年 10/31～ H28 年 12/4)

2 類:結核 11 名(1 名)

3 類:腸管出血性大腸菌感染症 2 名(0 名)

4 類:レジオネラ症 5 名(0 名)

5 類:クロイツフェルト・ヤコブ病 1 名(0 名)、梅毒 2 名(0 名)、  
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 1 名 (0 名)、  
侵襲性肺炎球菌感染症 2 名(0 名)

\* ( )内は若狭管内の発生

[発行者] 若狭健康福祉センター  
(若狭保健所)  
地域保健課 玉井・宮下  
TEL : 0770-52-1300 FAX:0770-52-1058  
メール : w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp  
※御意見・御感想をお待ちしています。